

旬報湯前

【暮らしの情報をあなたに届ける情報誌】

令和4年

6/15

VOL.1339

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050



現在の「下里御大師堂」の一部です。くわしく見たい人は見学会に参加しませんか。

教育課

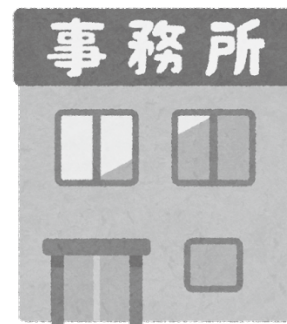
農林振興課

古の文化を学んでみませんか 下里御大師堂見学会

保存修理工事中の熊本県指定文化財「下里御大師堂」の見学会を開催します。今回の工事で江戸時代に建てられたことなどさまざまなことが分かりました。興味のある人は参加してみませんか。

- ▶日時：6月26日(日) 10:00～12:00
- ▶場所：下里御大師堂
- ▶申込方法：中央公民館に電話
- ▶申込期限：6月24日(金)
- ▶その他：マスク着用など感染症対策をとってください

名称が変わりました 湯前町アグリセンター



「湯前町畜産センター」は本年度から「湯前町アグリセンター」に名称が変わりました。湯前町農業公社の事務所もアグリセンター内に移転しています。

- ▶新住所：湯前町 1706 番地 1
- ▶電話番号：0966(43)2525

制度が一部変わります 児童手当制度



【本町の現況届提出について】

制度の一部改正で、本町では受給者の現況を公簿などで確認しますので提出は不要です。ただし、現況届の提出が必要な人には書類を郵送します。
※現況届の取り扱いは市町村で異なります。

▶提出対象者：次の①～⑤のいずれかに当てはまる人

- ①離婚協議中で配偶者と別居している
- ②配偶者からの暴力などで住民票の住所地が実施の居住地と異なる
- ③支給要件児童の戸籍や住民票がない
- ④法人である未成年後見人、施設、里親の受給者
- ⑤その他、状況を確認する必要のある人(子か配偶者と別居中など)

▶提出期限：6月30日(木)

▶提出先：保健センター

▶その他：次の変更があったときは届け出てください

- ・受給者、配偶者、児童の住所が変わった
- ・婚姻などで一緒に児童を養育する配偶者がいる
- ・離婚などで一緒に児童を養育する配偶者がいない
- ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わった
- ・児童を養育しなくなったなどで対象児童がいない
- ・受給者の加入する年金が変わった
※転職しても年金の種類が変わらないときは届出不要です。
- ・受給者が公務員になった、公務員をやめた
- ・国内で児童を養育している人で、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けた

【特例給付に係る所得上限額について】

令和4年10月支給分(6～9月分)から、児童を養育している人の所得が限度額以上のときは児童手当などが支給されません。

▶所得制限限度額・所得上限限度額：

扶養親族 などの数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額 の目安	所得額	収入額 の目安
0人	622万円	833万 3000円	858万円	1071万円
1人	660万円	875万 6000円	896万円	1124万円
2人	698万円	917万 8000円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※「扶養親族などの数」は住民税での扶養人数です。

※扶養親族などの数に応じて、限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族などが同一生計配偶者(70歳以上の人に限る)か老人扶養親族などであるときは44万円)を加算した額です。

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得税で所得制限(上限)額を確認します。

▶支給額：

①所得が制限限度額未満のとき

3歳未満…1万5000円

3歳以上～小学校修了前…1万円

// (第3子以降※)…1万5000円

中学生…1万円

※高校卒業(18歳になって最初の3月31日)までの育てている児童のうち3番目以降となります。

②所得が制限限度額以上、上限限度額未満のとき

中学生まで…5000円

③所得が上限限度額以上のとき…支給なし

▶その他：所得上限限度額を超え、児童手当などが消滅した後でも所得の修正や次年度以降の所得が所得上限限度額未満になった人は改めて申請をすることで児童手当などを受け取ることができます

児童手当を支給します

▶対象者：中学校卒業(15歳になって最初の3月31日)までの児童を育てている人

※昨年度に児童手当の受給要件を満たさず認定されなかった人でも所得や扶養状況などで受給できる場合があります。

▶要件：所得要件の上限額を超えないこと

▶手当額(1人当たり月額)：

3歳未満…1万5000円

3歳以上～小学校修了前…1万円

// (第3子以降※)…1万5000円

中学生…1万円

※高校卒業(18歳になって最初の3月31日)までの育てている児童のうち3番目以降となります。

▶支給月：6月(2～5月分)、10月(6～9月分) 2月(10～1月分)

▶手続：出生や転入の日の翌日から15日以内に窓口で手続きをする

※15日を過ぎたときは手続きした月の手当が受給できないことがあります。

▶その他：公務員は勤務先で手続きしてください

無料の悩みごと相談

▶日時：6月23日(木) 13:30～16:00

▶場所：湯前町保健センター

▶相談員：

心配ごと相談員 右田 秀美(行政相談員兼務)

永山 治実

人権相談員 金山 充

▶相談内容(例)：家庭内のこと、借地借家、相続遺言、人権問題、金銭問題、その他悩みごとなど

▶その他：

・秘密は固く守られ相談は無料です。

・事前に連絡すると待ち時間なく相談が受けられます。時間、場所なども相談に応じます。

☎ ①湯前町社会福祉協議会 ☎ 0966(43)4117

☎ ②保健福祉課 福祉係(保健センター内)

男性と女性が共同する社会づくりを 男女共同参画週間

6月23日から29日の1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性が職場・学校・地域・家庭でそれぞれ個性と能力を発揮できるように一人ひとりの取組が必要です。まわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

▶キャッチフレーズ：

「あたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

【本町の取組】

▶基本目標：認めあい、支えあう町をめざして

▶重点目標：

- ①男女が互いの人権を尊重しあう町づくり
- ②男女が共に個性や能力を発揮できる社会環境づくり
- ③全ての人が健康で安全に暮らせる社会づくり

▶計画期間：5年間 ※本年度が最終年度です。

▶今後の対応：社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応して見直しを行います

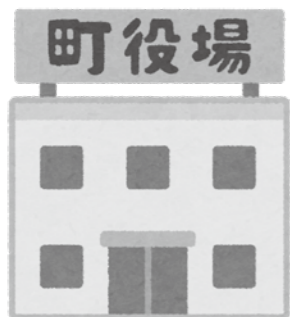
食生活を振り返ってみませんか 食育月間



毎月6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。大切な人と食卓を囲んだり、普段の食生活を見直してみませんか。

※食育とは…生活の基礎作りに役立つ、基本的な食事を学ぶ教育。

届け出は 14 日以内に 国民健康保険



国民健康保険に加入するとき、やめるときなどには次の発生日から 14 日以内に届け出が必要です。届け出に必要なものは税務町民課にお尋ねください。

【加入するとき】

- ・本町に転入した
- ・職場の健康保険をやめた
- ・職場の健康保険の被保険者でなくなった
- ・子どもが生まれた
- ・生活保護を受けなくなった
- ・外国籍の人が加入

【やめるとき】

- ・本町から転出する
- ・職場の健康保険に加入した
- ・職場の健康保険の被扶養者になった
- ・被保険者が死亡した
- ・生活保護を受ける
- ・外国籍の人がやめる

【その他の届け出】

- ・世帯主、氏名が変わった
- ・世帯を分ける、一緒になった
- ・修学で住所が変わる
- ・保険証を失くしたり汚れて使えなくなった

▶ **必要な物**：※届け出によっては印鑑が必要です。

- ・マイナンバーカードか本人確認書類

新たなサービスが始まります インターネット

町光インターネットサービス提供機器などの更新が必要となり、これまでのサービス提供方法を見直し、民間事業者による整備・運営を行っていくことになりました。公募型プロポーザル実施の結果、次の事業者に決定しました。

▶ **整備事業者**：NTT 西日本(株)熊本支店

▶ **整備内容**：町内全域に光ケーブルを敷設

▶ **整備時期**：令和 5 年 3 月予定

▶ **サービス開始**：令和 5 年 4 月下旬予定

▶ **サービス内容**：

- ・光インターネットサービス(1 Gbps)
- ・IP 電話サービス
- ・家庭内 Wi-Fi サービス
- ・企業向け VPN サービス など

▶ **手続きなど**：

- ・現在使用している湯前町光インターネットのメールアドレスは使用できなくなります
- ・利用者様で新たにメールアドレスを取得する必要があります
- ・銀行やカード会社など登録してあるメールアドレスの変更が必要です

▶ **今後のスケジュール**：

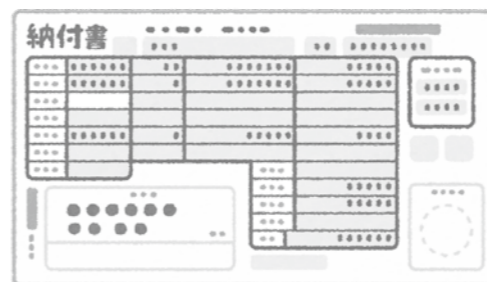
- ・湯前町光インターネットの新規加入申し込みは令和 5 年 3 月末で終了します
- ・既加入者へのサービス提供は令和 6 年 3 月末で終了します
- ・整備の進み具合に合わせて住民説明会を開きます

現況届の提出をお早めに 農業者年金受給者

農業者年金を受け取る人が年金を受け取る資格があるかどうかを毎年確認しています。農業者年金基金から通知が届いていますので、記入・署名して農業委員会事務局に提出してください。

▶ **期限**：6 月 30 日(木)

6 月の町税・使用料の納期限



▶ **対象**：

- ・町県民税(1 期)
- ・介護保険料(2 期)
- ・水道使用料
- ・下水道使用料
- ・住宅使用料
- ・保育料
- ・湯前町奨学金返還金
- ・インターネット使用料

▶ **口座振替日**：6 月 27 日(月)

※残高不足に注意してください。

▶ **納期限**：6 月 30 日(木)

- 税務町民課：町県民税、介護保険料
- 建設水道課：水道、下水道、住宅使用料
- 保健福祉課：保育料
- 教育課：湯前町奨学金返還金
- 総務課：インターネット使用料

公平・適正な課税のために連絡を 建物を取り壊し、増・改築した人



▶ **対象者**：町内に所有している家屋を取り壊した人や増築、改築した人

▶ **その他**：

- ・登記手続きを完了した人は連絡不要です
- ・建物を壊したのに連絡がないときは翌年度も課税されたままになります

税務町民課に予約が必要です マイナンバーカード休日交付・電子証明書更新

▶ **日時**：6 月 26 日(日) 9:00 ~ 12:00

※予約状況によって延長します。

【マイナンバーカード休日交付】

▶ **対象者**：

申請後マイナンバーカードを受け取っていない人

▶ **場所**：税務町民課窓口

▶ **準備物**：

- ・ハガキ(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)
- ・本人確認書類(上のハガキに書いてあります)
- ・通知カード

【電子証明書更新】

▶ **対象者**：電子証明書の有効期限が切れている人か有

効期限まで 3 カ月以内で更新を希望する人

※有効期限…発行日から 5 回目の誕生日まで。期限の 3 カ月前から更新できます。

▶ **申請**：パスワード(6 桁以上の英数字と 4 桁の数字)を確認して税務町民課で申請

▶ **その他**：5 月 1 日現在の本町の交付率は 41.8%、県内は 43.3%、全国では 44.0% です

マイナポイント対象の申請は 9 月まで マイナンバーカード

マイナンバーカードは申請から受け取るまで約 1 カ月かかります。顔写真は役場で撮影します。この機会にぜひ申請してみませんか？

▶ **対象者**：

マイナンバーカードを申請していない人

▶ **日時**：

平日… 8:30 ~ 17:15

休日… 7 月 18 日(月・祝) 9:00 ~ 12:00

▶ **場所**：税務町民課窓口

▶ **準備物**：

- ・本人確認書類(顔写真付きのものは 1 点、顔写真がないものは 2 点)
- ・通知カード(失くした人は不要)

水中で楽しく運動しませんか



水中では浮力が働き足や腰に負担をかけずに運動することができます。普段運動できない人におすすめです。
※顔を水につけることはありません。

▶**日程**：7月5日～9月13日までの火曜日

※7月19日、8月23日をのぞく。

▶**時間**：10:00～11:30

▶**場所**：B&G 海洋センタープール

▶**料金**：100円(毎回：プール利用料)

▶**定員**：25人程度

▶**準備物**：水着・水泳帽子

▶**講師**：公立多良木病院

▶**申し込み**：保健センターに電話で申し込み

▶**申込期限**：6月28日(火)

マイクロチップ装着が義務化 販売されている犬や猫

ブリーダーやペットショップなどで販売されている犬や猫にマイクロチップの装着が義務づけられました。

▶**対象**：6月1日(水)以降にブリーダーやペットショップなどで購入した犬や猫

▶**注意すること**：購入したときに飼い主の登録が必要

狂犬病予防集団注射の日程

▶**日時・場所**：

日程	時間	会場
6月29日(水)	9:00～10:00	湯前町農村環境改善センター
		湯前町保健センター
	10:10～11:10	野中田1区公民分館
		上村区公民分館
7月9日(土)	9:00～10:00	湯前町農村環境改善センター 湯前町保健センター
9月10日(土)	9:00～10:00	湯前町保健センター

▶**持ってくるもの**：

- ・狂犬病予防注射表
- ・問診票
- ・注射料金(3300円/頭)
※注射済で注射済票が必要な人は500円です。
- ・登録料3000円(登録していない犬のみ)

▶**その他**：

- ・日程が合わないときは個別に動物病院で接種できます
- ・犬の登録と年1回の予防注射は義務です
- ・飼い犬の譲渡や死亡したときは届出が必要です

町のごみ袋が値上がりします 燃えるごみ袋・燃えないごみ袋

原料価格の影響で袋が値上がりします。

▶**対象**：もえるごみ袋・燃えないごみ袋

▶**値上り日**：7月1日(金)以降

▶**価格**：販売店によって変わります

◆健康相談・健康教室(6/15～7/5) ※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
17日(金)	上里1区いきいき健康教室	10:00～	上里1区公民分館	
20日(月)	総合健康相談 ※毎週月曜日開催	9:00～11:30	湯前町保健センター	
	馬場・山ノ口いきいき健康教室	9:30～	馬場公民分館	
23日(木)	中里2区健康相談	10:00～	中里2区公民分館	
27日(月)	金色の会(男性料理教室)	10:00～	湯前町保健センター	○エプロン ○三角きん ○200円
28日(火)	瀬戸口区いきいき健康教室	13:30～	瀬戸口公民分館	

◆検診(6/15～7/5) ※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
21日(火)	幼児健診 ▶H29年6、7月生 ▶H30年10、11月生 ▶R元年10、11月生 ▶R2年10、11月生	13:00～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○歯のアンケート ○子どもノート
22日(水)	幼児歯科健診 ▶H28年6、11、12月生 ▶H29年1、12月生 ▶H30年1、6月生 ▶H31年4、5月生 ▶R2年4、5月生 ※幼児健診と重なるときは案内しません。	9:00～	//	○母子手帳 ○歯のアンケート

◆就労支援相談(予約制)(6/15～7/5)

※若者サポートステーションやつしろ ☎0965(37)8739

※日程が変更となることがあります。

日	内容	場所	時間
28日(火)	若者サポートステーション湯前出張相談会	湯前駅レールウイング内ユノレール(展示体験販売施設)	13:30～16:30

◆休日当番医と当番薬局 (6/15~7/5)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください。(市外局番：0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号	
19日 (日)	あさぎり	こんどう整形外科	45-6555	
		きりん薬局免田店	49-9120	
	錦	高田内科医院	38-3677	
		高階誠心堂錦調剤薬局	38-4940	
	人吉	万江病院	22-2357	
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	24-8213	
		増田クリニック小児科	22-3570	
		さくら調剤薬局瓦屋店	22-1677	
		エスエス堂城本店	22-0337	
		五日町薬局	23-6228	
	26日 (日)	錦	田中医院(錦)	38-0061
		相良	緒方医院	35-0131
くま薬局			35-1300	
人吉		光永医院	22-2366	
		愛甲産婦人科麻酔科医院	22-4020	
		たかはし小児科内科医院	24-2222	
		エスエス堂瓦屋店	22-6550	
		まえだ薬局	23-2987	
		たんぼぼ薬局	23-6170	
7 月				
3日 (日)	湯前	そのだ医院	43-2063	
		犬童薬局	43-3903	

日	場所	病院・薬局名	電話番号
3日 (日)	錦	酒瀬川内科	38-0050
		つばめ薬局	25-2500
	人吉	みなみ眼科	22-6820
		堤病院附属九日町診療所	22-2251
		さくら調剤薬局九日町店	22-2162

◆年金相談(予約制) (6/15~7/5)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965 (35) 6123

※日程が変更となることがあります。



日	場所	時間
15日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
20日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00
22日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00 ~ 17:00
27日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00
29日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
7 月		
4日 (月)	人吉商工会議所 小会議室	9:30 ~ 17:00



町の情報を ライン でゲット

▶町公式 LINE の登録方法：① QR コードを読み込む ②アプリ内のホーム画面で「湯前町」か「@yunomae」で検索

人 口 / 3653人
男 / 1710人 女 / 1943人

世帯数 / 1558戸

※ 5/31 現在